

事後評価シート

コード 5-3-3	事務事業名 災害対策事業(消火栓新設及び移設等負担金)	所管部課 環境防災部防災課
--------------	--------------------------------	------------------

事務事業の概要	事務事業の目的 消火栓、防火貯水槽等は、消防法第20条第2項消防に「必要な水利施設は、当該市町村が設置し維持し管理する」と規定されている。これらの施設は、火災発時等の緊急時に対応するため設置。	事業の区分 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 行革項目 <input checked="" type="checkbox"/> その他の事務事業
	実施内容、実施方法 消火栓数の充実と、修理の必要な消火栓の工事を水道部で実施し、その費用を負担金として、防災課が支出している。 概ね年間18基程度の消火栓を新設している。	根拠法令等 消防法第20条第2項
事業開始時期	合併前から	実施形態 <input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他 ()

評価指標の設定	活動指標名 新設消火栓数	活動指標の考え方(定義) 市が新設した消火栓数
	成果指標名 1次 必要な消火栓設置進捗率	成果指標の考え方(定義) 1次 市内において必要な消火栓の設置完了の割合
	1次	1次
	2次	2次

		単位	15年度	16年度	17年度	18年度
事務事業データ	事業費(A)	千円	37,751	40,660	34,720	38,534
	国庫支出金					
	都支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源		37,751	40,660	34,720	38,534
	所要人員(B)	人	0.1	0.1	0.1	0.1
	人件費(C)=平均給与×(B)	千円	827	833	819	819
	総コスト(D)=(A)+(C)	千円	38,578	41,493	35,539	39,353
	単位当たりコスト (E)=(D)/ (新設消火栓数)	千円	2,143	2,964	2,091	#DIV/0!
歳入	千円					
活動指標	目標値	新設			18	18
	実績値	新設	18	14	17	
活動指標	目標値					
	実績値					
1次成果指標	目標値					
	実績値					
1次成果指標	目標値					
	実績値					
2次成果指標	目標値					
	実績値					

事業環境	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	特になし。
	26市のサービス水準との比較 (平均値、本市の順位など)	近隣市も同様に個人管を市の配水管入替え工事に付随して、消火栓工事を実施している。
	運営上の制約条件・外部要因等	特になし。

コード 5-3-3	事務事業名 災害対策事業(消火栓新設及び移設等負担金)	所管部課 環境防災部防災課
--------------	--------------------------------	------------------

【事業所管部評価】

検証項目	選択基準	ランク	選択理由、特記事項等
1 目的の適切さ・目標	目的の妥当性 5 上位施策と目的が合致しており、施策に対する貢献度は他の事業と比較して著しく高い	5	
	目標の妥当性 2 目標を定量的に設定できないが、定性的には設定している	2	
	緊急性 5 財政難の中、他の事務事業を休止してでも優先して実施する必要がある	5	
2 市が関与する必要性	法的義務性 5 法律で実施することが義務づけられている	5	
	必要性 5 市民等の生命・財産・権利の保障に不可欠なサービスである	5	
	民間との役割分担 4 他に同種・類似サービスを提供しているのは、他の公共団体のみである	4	
3 内容の適切さ	ニーズ 2 市民(庁内)ニーズが推測でき、推測に見合ったサービスであることを説明できる	2	
	規模・方法の妥当性 1 事業規模や方法は過去を踏襲しており、特に見直していない	1	
	公平性 5 直接の対象は、すべての市民または団体である	5	
4 実施手段の適切さ	有効性 4 現在、質・水準の改善に取り組んでおり、成果の向上が期待できる	4	
	効率性 1 具体的な計画や目標等に基づいたコスト低減には特に取り組んでいない	1	
	独自性 3 国や都に同種の目的を有する(類似・重複を含む)他の事務事業がある	3	
合計		42	

総合評価	評価結果	判断理由、説明等
	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	水道管耐震化工事等において、消防活動が円滑に運ばれるよう100～200メートル間において、消火栓を新設し施設の充実を図る。

18年度における改善点	特になし。
-------------	-------

二次評価	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	水道事業の東京都への移管後の取扱い・計画が不明であるため、移管後を見据え、市独自の消火栓配置計画など今からしっかりとした計画を持つ必要がある。
------	---	---

行革本部評価	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	二次評価で挙げられているとおり、水道事業の都への移管後の取扱いや計画が不透明であることから、市独自の消火栓配置に関する方針などを東京都などと協議、連携して整備していく必要がある。 なお、総合的な防災対策については、来年度に市防災計画の見直しが予定されているので、他部課との連携を図りながら、全庁的な視点で見直し・充実を図られたい。
--------	---	--